

# 全国一般福岡地方本部ニュース

発行日

2013年12月20日

## 中労委・県労委で 勝利解決！

相次いで、中労委で寿工業事件、県労委で  
梅鉢運輸他事件が全面勝利解決!!

### 寿工業不当労働行為事件

北九州市若松区にあるアジア特殊製鋼株式会社（従業員100名）は、会社設立後3年で205億円の負債を抱え、昨年1月頃から会社の売却先を探していた。親会社は、広島県呉市にある寿工業株式会社である。

昨年3月14日、全国一般アジア特殊製鋼分会を55名で結成し、労基法違反改善や雇用確保の要求を会社に行った。

しかし、会社は、組合と協議することなく、昨年3月20日から臨時休業を行い、同年4月3日、第1回の団体交渉でなんと全従業員の即日解雇を通告してきた。解雇理由は、会社の特別清算に基づくものであった。アジア特殊製鋼（株）は、寿工業が資本金の3分の2以上を出資してつくった会社であり、社長も寿工業社長が兼務していた。その後、会社は特別清算を破産申し立てに変え、一方的に破産手続きを裁判所に申し立てた。

組合は、直ちに、親会社の寿工業（株）に雇用責任、労基法違反の責任等を求めて団体交渉を申し入れた。

しかし、寿工業（株）は別法人であり使用者性もないとして団体交渉を拒否した。

組合は、昨年4月6日、解雇撤回を要求し、ストライキを決行した。会社は、多数の警備員を配備し、会社への立ち入りを阻止してきたが、組合員55名は職場に突入しストライキを決行した。会社は、警察を呼び職場に数十名の警察が入り職場は騒然としたが組合員はストライキを貫徹した。

その後、組合は親会社の広島県呉市で全国一般広島地本の支援を受けて抗議集会開催、会社の主力銀行であるさくら銀行での抗議行動などに取り組んでいった。

また、組合と全国一般市議は北九州市に雇用対策を申し入れ、市と寿工業は若松区に雇用対策室を設置するなど、組合員の雇用対策などに取り組ませた。その結果、組合員は約9割以上が再就職した。

組合は、昨年4月28日、福岡県労委に寿工業が行っている団体交渉拒否に関して不当労働行為救済申し立てを行った。

寿工業は、5名の弁護士を擁して徹底抗戦してきた。組合は、地本専従者と分会で申立書、準備書面、証拠書類、証人尋問等を緻密に計画し、アジア特殊製鋼と寿工業と同一性、使用者性を立証していった。

福岡県労委は、今年3月27日、親会社寿工業（株）の使用性性を認め、全国一般と誠意を持って団体交渉を行うこととする、組合全面勝利命令を出した。しかし、寿工業（株）は中労委に再審査申し立てを行った。

一方、組合は、裁判所に破産法に基づく代理委員の選任を申し入れ、裁判所は山岡書記長を代理委員に選任した。そして、アジア特殊製鋼（株）の破産管財人と交渉を行い、アジア特殊製鋼（株）の動産は雇用創出のため一括売却を行うことや組合員の不払い残業代の支払いを強く申し入れた。破産管財人は、今年5月29日、常石鉄工（株）に、アジア特殊製鋼（株）と寿工業（株）北九州製作所の工場設備一式を常石鉄工（株）に一括売却することとした。そして、常石鉄工は、来年4月までに約200名の雇用を行うと発表した。また、破産管財人は、組合員のみが請求していた残業代について、財団債権として2400万円、優先債権として2200万円を認めた。

中労委闘争も前進した。今年11月12日、中労委は労使に実

質組合勝利の和解勧告を行い、下記の内容の全面勝利で和解した。現在、組合は、寿工業と団体交渉を行い、既に他社に再就職していたアジア特殊製鋼従業員のうち19名を常石鉄工に雇用することを確認した。そのうち、組合員は半数となっている。

また、今後も、寿工業は、常石鉄工に就職を希望する組合員について誠意をもって就職斡旋を行うことを約束している。

### 中労委和解内容

- ① 会社は組合員の雇用に関して、常石鉄工（株）に紹介・推薦する等誠意を持って対応すること。
- ② 本和解成立後、会社は組合員の再就職に関して誠意を持って組合と団体交渉を行うこと。
- ③ 会社は、団交拒否等に関して組合に解決金220万円を支払うこと。

### 梅鉢運輸他不当労働行為事件

昨年6月、歩合給が残業基礎単価に繰り入れていないなどの労基法違反の改善を目指して梅鉢運輸分会を5名で結成。

組合結成後、労基法違反の改善で組合員の賃金は月額3万円アップした。組合は会社と事前同意約款協定も締結。会社社長は、昨年10月より、非組合員6名を別会社末広運輸（株）を発足し転籍させた。そして、会社は組合員と別会社の非組合員の配車差別を行ってきた。

また、会社は、組合員に対して、7日間の出勤停止処分など、不当処分を乱発してきた。

組合は、別会社の非組合員の残業時間を調査し、不当処分の賃金減額分と配車差別額に関して、今年の4月9日、福岡県労委に不当労働行為救済申し立てを行った。

県労委は、別会社との同一性と配車差別などの不当労働行為を認め、労使双方に和解勧告を10月23日に行い、実質全面勝利で解決した。別会社の非組合員との配車差別について不当労働行為を認め、改善させる和解勧告は画期的である。

### 県労委の主な和解内容

- ① 会社は、別会社末広運輸従業員と組合員の残業は均等にすること。

会社は組合員に対して、両社の配車を均等にすることから毎日、両社の配車内容をメールすること。

- ② 会社は、組合員の出勤停止処分、残業差別の解決金として200万円（差別配車の不利益額の8割）を支払うこと。

## ホテルニュータガワ分会 支援抗議集会を開催



### 11月6日、分会役員の懲戒解雇に抗議し、 北九州のブラック老舗ホテルで抗議集会

北九州市小倉北区の中心にある老舗のホテル「ホテルニュー田川」は、まさにブラック企業である。ホテルの従業員全員がホテルオーナーが設立した派遣会社社員。その派遣会社は、消費税逃れのため2年ごとに会社を解散している。従業員には残業代は一切支払わず、休日は1ヶ月5日、年休も一切取得できない。さらに、社会保険料の標準報酬月額もごまかすなど違法のオンパレード。労基署も休日出勤手当の支払いの是正勧告を出しているが会社は無視し続けている。

今年2月、会社に解雇通告された女性営業社員が組合加盟して解雇を撤回させ職場復帰した。その結果、組合員のみ、休日が1ヶ月9日に増え、標準報酬月額を是正、残業手当も過去に遡及し全額支払わせた。他の従業員は、この全国一般組合員が労働条件を改善させたことから、組合の呼びかける集会に参加してきた。すると、会社は、従業員を一人ひとり呼び出し、脅すなどして組合加盟を阻止してきた。今年8月、新たに2名が組合加盟すると、会社は、分会長を10月1日付けで宴会係から清掃係に配置転換、副分会長は、9月末で懲戒解雇、書記長は10月20日付けで解雇するという、まさに露骨な組合潰しを行ってきた。副分会長の懲戒解雇理由は、病気休暇中にパチンコに行ったという虚偽報告による休暇取得。書記長の解雇理由は、禁煙場所でタバコを吸ったなどというものであった。

組合は、直ちに福岡地裁に地位保全の仮処分申立を行った。11月の6日の抗議集会では、会社は集会参加者から暴力をふるわれたと虚偽の暴力事件をでっち上げ、警察を介入させてきた。当日の抗議集会には警察が25名とパトカー10台、護送車まで駆けつけホテル周辺は騒然となった。

現在、ホテルに設置されているビデオが裁判所、警察に提出されているが、暴力行為は一切ないことが明らかになった。暴力行為をでっち上げられた集会参加者は、ホテル管理職を虚偽告訴罪で刑事告訴と民事告訴を行っている。また、16時間も取り調べた警察官に対しても、福岡地裁に損害賠償の民事訴訟を行った。

ホテルニュー田川分会組合潰しの不当解雇撤回にご協力を！

## 地本3000名体制へ 組織強化・拡大を！

### 定期大会後の3ヶ月で19分会結成、 101名が全国一般の戦列へ!!

地本は、9月29日、第54回定期大会を開催し、向こう1年間の運動方針として、春闘、組織強化拡大、争議分会の前進などの方針を決定した。とりわけ、組織拡大方針は、地本3000名体制の実現に向け、全組合員がビラ配布など組織拡大運動の取り組み、NPO法人労働相談センター福岡のボランティア活動参加、そして組織拡大スタッフの採用などを決定した。NPO法人労働相談センターには、12月12日現在、組合員、弁護士、一般市民など県下で343名の会員が加盟するまでとなった。

このようなか、県下では未組織労働者の不当な解雇、未払い賃金

支払いなど労働相談が増え、大会後3ヶ月で19分会が結成され既存分会の組織化と併せて101名が全国一般の戦列に加盟し、多くの闘いが前進している。

北九州市苅田町に営業所がある北九丸善運輸（株）は、今年11月初旬、12月末事業所閉鎖と苅田営業所全員23名の解雇を通告してきた。解雇理由は、なんと従業員が会社の車検切れのトラック使用を指摘したことだった。会社は、そのような従業員がいる事業所は全員を解雇し事業所を閉鎖するとして、陸運局にも事業所廃止届けを出した。

11月24日、以前に組合加盟していた従業員が中心になり、18名で分会を結成し、会社にストライキを通告するなど精力的な団体交渉を行った。そして、12月2日の団体交渉で事業所閉鎖、全員解雇白紙撤回を勝ち取った。竹原分会長は「年末をひかえての突然の全員解雇。まさかと耳を疑った。会社への怒り、家族の生活不安、全国一般に加盟して闘うしかないと思った。本当に一人ではできないことが、労働者の団結とはすごい。今後、職場の改善に向けがんばりたい。」と語っている。

派遣会社の（株）コアでは、6ヶ月雇用の派遣社員が今年9月末で契約更新しないと通告され全国一般に組合加入。組合は、派遣会社と派遣先と交渉を行い、新たな派遣先に転籍させ雇用継続をさせることとした。賃金は月額32万円から12万円賃上げさせ44万円とさせた。また、解雇した派遣会社には1ヶ月分の賃金と212万円の解決金を支払わせた。

大牟田記念病院では、法人が病院の売却を行おうとしていることから、賃金、労働条件の不利益変更に対抗する全国一般に43名が新たに加盟し分会は81名となるなど、多くの職場で組織化が前進している。

分会結成と既存の分会の組織拡大は次の通りである。

大牟田支部 こだまタクシー分会、大牟田記念病院分会  
大牟田運送分会で合計58名拡大。

北九州支部 コア分会、エネルギーネットワーク分会、  
九水運輸商事分会、にしけい分会、九州環境設備分会、東洋パーツ分会、ライムコム分会、エルダーサービス分会、福岡ビクトリー分会、エヌテック分会、秋本住建分会、  
広島共和物産分会、戸畑鉄工分会、共生の里分会、オーシャンブルー分会、ソリッド分会、山王起業分会、みらい保険グループ分会、北九丸善運輸分会、明治学園分会で  
合計42名拡大

筑後支部 西日本運輸分会で1名拡大